

東京ガス株式会社 グリーンボンド・フレームワーク

1. はじめに

東京ガス株式会社（以下、「当社」または「東京ガス」）は、以下の通り、グリーンボンド・フレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定しました。本フレームワーク及びそれに基づき発行が計画されているグリーンボンドが気候ボンドイニシアチブ（以下、「CBI」）の定める気候ボンド基準 3.0 版（以下、「CBS」）を満たしていることの検証を DNV GL より取得し、CBI からの認証を取得しています。また、DNV GL は本フレームワークの「グリーンボンド原則 2018 (ICMA)」及び環境省グリーンボンドガイドライン 2020 年版との適合性に関する検証を行っております。当社は本フレームワークに基づき、グリーンボンドを発行致します。

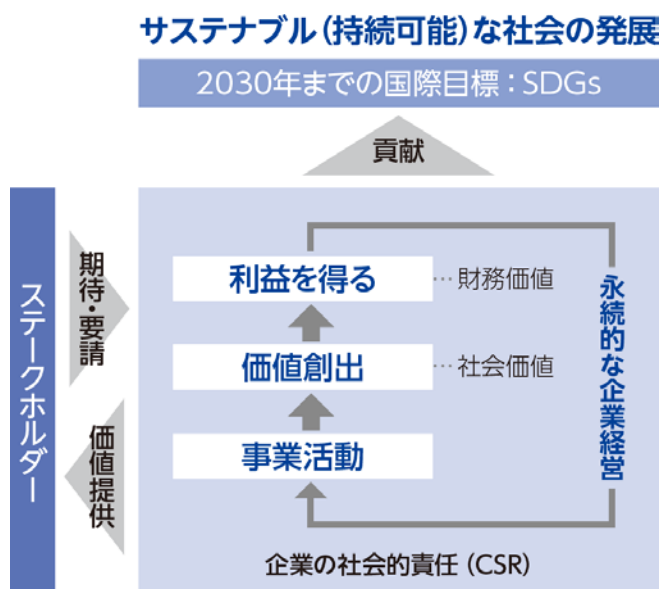
1.1 発行体概要

当社は 1885 年 10 月に東京瓦斯会社として創立、1893 年 7 月に社名を東京瓦斯株式会社と変更致しました。当社及び当社の関係会社は、当社、子会社 112 社、関連会社 81 社の計 194 社から構成されており、ガス事業、電力事業、海外事業、エネルギー関連事業、不動産事業、その他の事業を行っております（2020 年 9 月 30 日時点）。

1.2 東京ガスグループのサステナビリティ推進

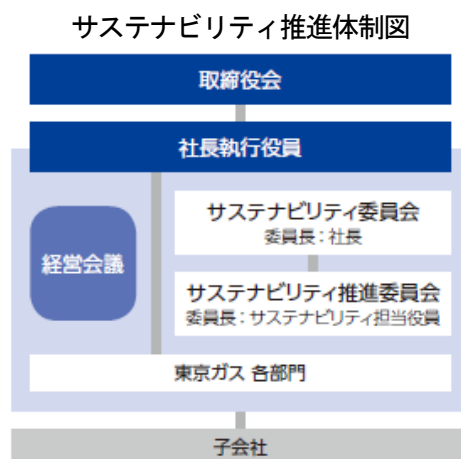
1. サステナビリティ推進の考え方

東京ガスグループは、事業活動を通じた社会課題の解決により、当社グループの社会価値および財務価値を向上させ、永続的な企業経営を実現することで、社会の持続的発展に貢献していきます。



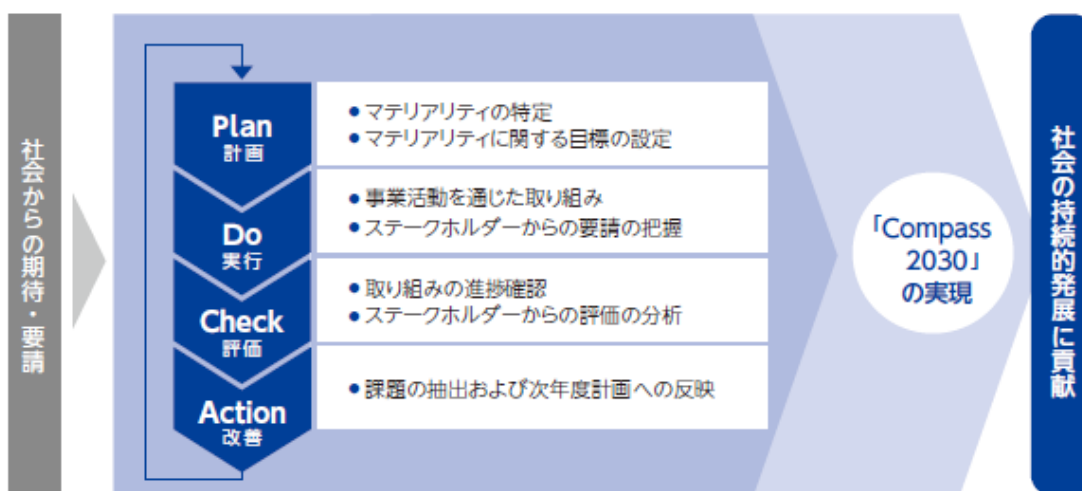
2. サステナビリティ推進体制

東京ガスグループでは、重要な経営課題について調査・検討または調整・推進するための会議体を適宜設置しています。気候変動を含むサステナビリティ推進に関する会議体としては、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を、その下部組織として担当役員を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」をそれぞれ設置し、重要事項は取締役会に報告しています。



3. マネジメント

変化する社会の期待や要請を常に捉えるとともに、事業の方向性と合わせてマテリアリティを特定し、マテリアリティに関する目標を定め、事業活動を通じた取り組みを行っています。取り組み内容や目標の達成状況については情報開示を行い、広くステークホルダーからの意見を収集し事業活動に反映させることで、社会の持続的発展に貢献していきます。



1.3 環境方針と環境目標

東京ガスグループは、経営理念、企業行動理念のもと「環境方針」と具体的な取り組み課題および定量的な達成目標である「環境目標」を定め、グループ全体で環境経営を推進しています。

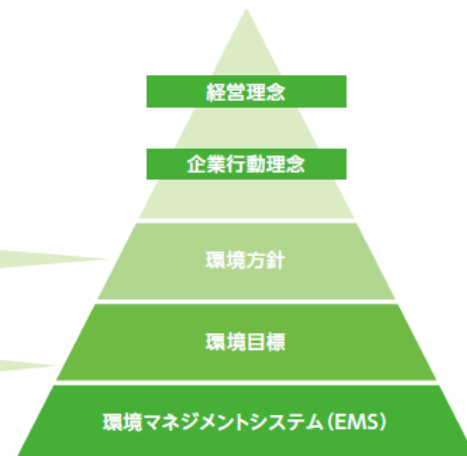
●環境方針

[理念] 東京ガスグループは、かけがえない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

[方針] 1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減
2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減
3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化
4. 環境関連技術の研究と開発の推進
5. 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
6. 環境法令などの遵守と社会的責任の遂行

●環境目標

- (1) CO₂ネット・ゼロへの挑戦
- (2) 環境に係る価値共創の推進
- (3) 資源効率・循環型社会の推進
- (4) 環境に関するステークホルダーとの良好な関係構築

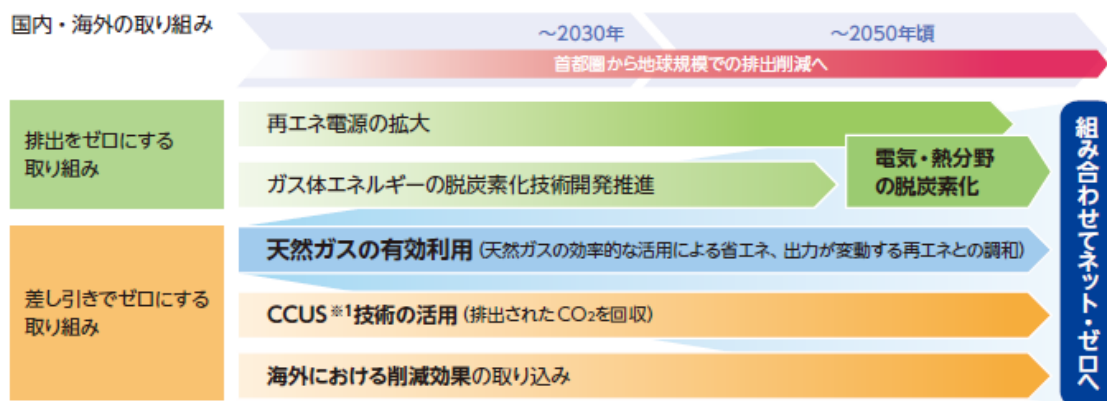


1.4 外部イニシアティブへの参加

- 国連グローバル・コンパクトへの参加
東京ガスは、2016年3月に、国際社会の良き一員として、グローバルな視点でサステナビリティを推進すべく、国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。
- SDGs（持続可能な開発目標）達成への取り組み
東京ガスグループでは、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことで、SDGs 達成にも貢献していきます。
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）
東京ガスは、気候変動問題を東京ガスグループが直面する重要な経営課題の一つとして捉えており、TCFD が気候変動問題についての情報開示やステークホルダーとの対話を進める上で有効な枠組みになると考え、2019年5月にTCFD提言に賛同しました。
- 『チャレンジ・ゼロ』宣言
当社は気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」が長期的なゴールと位置づける「脱炭素社会」の実現に向け、企業・団体がチャレンジするイノベーションのアクションを、国内外に力強く発信し、後押ししていく日本経済団体連合会の新たなイニシアティブである「チャレンジ・ゼロ（チャレンジネット・ゼロカーボンイノベーション）」の、『チャレンジ・ゼロ』宣言に賛同し、当社が挑戦するイノベーションの具体的な取り組みを公表しております。当社は、「チャレンジ・ゼロ」とも連携した取り組みである経済産業省による「ゼロエミ・チャレンジ企業」リスト（第一弾）に掲載されております。

1.5 経営ビジョン「Compass2030」『「CO₂ネット・ゼロ」をリード』

東京ガスグループは事業活動全体で、お客さま先を含めて排出するCO₂をネット・ゼロにすることに挑戦し、脱炭素社会への移行をリードします。天然ガス有効利用の技術・ノウハウを、電気・熱分野の脱炭素化やCO₂の回収技術にも活用していきます。また、2030年に向けては、1,000万吨規模の削減に貢献し、地球規模でのCO₂排出削減をリードしていきます。



※1) CCUS CO₂の回収・利用・貯留

具体的なアクション

- 天然ガスと再生可能エネルギーを組み合わせたソリューション
 - ✓ ガス火力発電やコジェネレーションシステム・スマートエネルギーネットワーク等の天然ガスの効率的な活用による省エネや再エネ出力変動の調整等により CO₂ ネット・ゼロを推進します。
 - ✓ 国内・海外で再エネ電源を拡大するとともに、太陽光発電・蓄電池等の分散型リソースを組み合わせた新ビジネスを展開します。
- 脱炭素化技術のイノベーション
 - ✓ 2030年に向けては脱炭素化に資するコア要素技術のイノベーションを、さらにその先には水素やメタネーション等の導入を推進します。
 - ✓ 再エネ電源の最適運用・制御や、天然ガスの高度利用も含め、各手段を組み合わせで活用していきます。
- 暮らしやビジネスの課題解決
 - ✓ 家庭や企業の屋根に無料で太陽光を設置し、発電した電力をお客さまに供給する等、お客さまのニーズ・課題を解決しながら、暮らしやビジネスの場における再エネを拡大します。
- 海外への展開
 - ✓ LNG インフラ事業や再エネ事業等、各国に応じた海外事業展開により地球規模で CO₂ ネット・ゼロを推進します。

1.6 グリーンボンドの発行意義

当社はグリーンボンド発行を上記経営ビジョン「Compass2030」及び中期経営計画達成のための資金調達と位置づけ、ステークホルダーの皆様に対して、改めて当社の取り組みを発信する契機となるものと考えております。

2. グリーンボンド・フレームワーク

2.1 調達資金の用途

グリーンボンドで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たす適格プロジェクトに関連する新規投資及び既存投資のリファイナンスへ充当します。なお、既存投資の場合は、グリーンボンド発行から3年以内に実施した支出に限ります。

大項目	事業・プロジェクト	GBP プロジェクトカテゴリ	SDGs との整合性
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー（太陽光）発電設備の開発、建設、運営、改修その他関連支出に関するプロジェクト	GBP： ・再生可能エネルギー	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9.産業と技術革新の基盤をつくろう 11.住み続けられるまちづくりを 13.気候変動に具体的な対策を 17.パートナーシップで目標を達成しよう

2.2 除外クライテリア

グリーンボンドで調達された資金は下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- ・所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- ・人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

2.3 プロジェクトの評価と選定のプロセス

当社の経理部が2.1にて定めた適格事業を選定し、選定された適格事業の最終決定は経理担当役員が行います。事業の適格性の評価については、適格クライテリアを踏まえ、総合的に分析・検討しています。また、事業の運営・実施にあたっては、関係する各部において周辺環境の保全に取り組んでいるほか、PDCA サイクルにおいて定期的にモニタリングしております。

2.4 調達資金の管理

当社ではグリーンボンドの発行による手取り金について、全額が充当されるまで、四半期毎に当社経理部が内部管理システムを用いて調達資金の充当状況を管理します。調達資金はグリーンボンドの調達手取の全額が充当されるまでの間は、現金又は現金同等物等にて管理されます。

2.5 発行体によるレポーティング

1. 資金充当状況レポーティング

当社は、適格クライテリアに適合するプロジェクトに調達資金が全額充当されるまで、資金の充当状況を年次でウェブサイト上に公表します。

開示内容は、プロジェクト大項目単位での資金充当額、調達資金の未充当資金額及び調達資金の充当額のうち既存の支出として充当された金額です。

なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

2.インパクト・レポーティング

当社は、グリーンボンドの償還までの間、以下の指標及びプロジェクト概要を実務上可能な範囲で当社ウェブサイトにてレポーティングします。

大項目	対象プロジェクト	レポーティング事項
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー（太陽光）発電設備関連プロジェクト	<ul style="list-style-type: none">・ 設備容量(MW)・ 発電量(kwh)・ CO₂削減量(t-CO₂)

2.6 外部レビュー

2.6-1 発行前検証手続き

当社は、グリーンボンド発行前に、本フレームワーク及びそれに基づき発行が計画されているグリーンボンドがCBIのCBSを満たしていることの検証をDNV GLより取得し、CBIからの認証を取得しています。また、DNV GLは本フレームワークの「グリーンボンド原則2018 (ICMA)」及び環境省グリーンボンドガイドライン2020年版との適合性に関する検証を行っております。

2.6-2 発行後検証及び定期レビュー

当社はCBSの要求事項に従いDNV GLから発行後検証を実施します。また、グリーンボンド発行日から1年を経過する前に、適格プロジェクトのレポーティングが当社のグリーンボンド・フレームワークに適合しているかを評価するための定期レビューをDNV GLから取得致します。このレビューは、当該グリーンボンド調達資金が全額充当されるまで年次で行う予定です。